入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

なお、本入札は、本監理業務の対象工事である「軽井沢ふれあいの郷専用水道施設整備工事」に係る入札が不調の場合は取りやめることがある。

令和7年4月25日

分任支出負担行為担当官 東信森林管理署長 佐野 周二

1 業務概要

- (1) 業務名 軽井沢ふれあいの郷専用水道施設整備工事監理業務
- (2) 業務場所 長野県北佐久郡軽井沢町長倉山国有林 2110 林班
- (3) 業務内容 専用水道施設整備工事監理
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月25日まで
- (5) 本業務は、入札等を電子入札システムで行う業務であり、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)を電子入札システムにより提出すること。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に 代えることができる。

(6) 本業務は、予定価格が 1,000 万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。)第 85 条に 規定する基準に基づく価格(以下「低入札価格調査基準価格」という。)を下回った 場合、同令第 86 条に規定する調査を実施する業務である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号(以下「予決令」という。))第70 条の規定に該当しない者であること。
 - なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意 を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 中部森林管理局における令和 7·8 年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る A 等級、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている

者については、手続開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。)。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再確認を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 平成22年度以降に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。

同種業務: 当該施設と同規模程度以上の設計・施工管理業務

- (6) 次に掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ア 技術士法(昭和58年法律第25号)第32条に規定する技術士の登録(総合技術 監理部門(上下水道-上水道及び工業用水道)又は上下水道部門(上水道及び工業 用水道)の登録に限る。)を受けた者、(一社)建設コンサルタンツ協会が行うR CCMの登録(上水道及び工業用水道部門の登録に限る。)を受けた者又は次の いずれかに該当する者。
 - (ア) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(同法第108条の2に規定する大学(以下「短期大学」という。)を除く。)又は旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学において、土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後、上下水道部門の職務に従事した期間が18年以上ある者。
 - (イ) 短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令(明治 36 年勅令第61号)による専門学校において、土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後、上下水道部門の職務に従事した期間が23年以上ある者。
 - (ウ) 学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令(昭和18年勅令第36号) による中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者のうち、土 木の知識及び技術を有している者であって、卒業(上記学校の卒業と同等以上 の資格を取得した場合を含む。)後、上下水道部門の職務に従事した期間が28 年以上ある者。
 - イ 平成 22 年度以降に、上記(5)に掲げる業務において管理技術者、照査技術者又 は現場担当技術者として従事した経験を有する者。
- (7) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」(平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本又は人的な関係がないこと (入札説明書参照)。
- (9) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」 (平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知) に基づき、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(10) 中部森林管理局管内に本店、支店又は営業所を有していること。

営業所とは、令和 7·8 年度一般競争参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)の様式 4 に記載された営業所で、その所在地及び営業区域が中部森林管理局管内にあるものをいう。

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間: 令和7年4月28日から令和7年5月14日まで(行政機関の休日に関

する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日

(以下「休日」という。)を除く。)の9時から17時まで。

イ 提出場所: 〒384-0301 長野県佐久市臼田 1822

東信森林管理署 総務グループ

電話 050-3160-6055

ウ 方 法: 電子入札システムを用いて提出すること。(入札説明書参照)

郵送又は FAX による提出は受け付けない。また、承諾を得て紙入札

による場合は上記イの場所に持参すること。

(3) 上記(2)アに規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は本競争に参加できない。

4 落札者の決定

落札者は競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条に基づき作成された 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、 予定価格が1000万円を超える業務については、低入札価格調査基準価格を下回った場合 は、入札説明書に定める義務づけを行うものとする。

5 入札手続等

(1) 担当部局(受付窓口)

3 (2) のイに同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システムの登録文書 一覧から入札説明書等ダウンロードし必要な情報を入手すること。

なお、やむを得ない事情等により紙入札方式により入札を予定している者等には 下記ア〜ウにより交付する。

ア 交付期間: 令和7年4月26日から令和7年5月28日まで(休日を除く。)の

9時から17時まで。

イ 交付場所: 〒384-0301 長野県佐久市臼田 1822

東信森林管理署 総務グループ

電話 050-3160-6055

ウ 方 法: 上記イの場所において配布する。

なお、電子データを記録できる記録媒体(CD-R未使用で密封されたもの)を持参すること。

(3) 入札及び開札の日時、場所並びに入札方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。

郵送等による提出は認めない。なお、日時を変更する場合もある。日時を変更する場合は、電子入札システム又は競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

- ア 電子入札システムによる入札の締切は、令和7年5月29日10時00分とする。
- イ 紙入札方式により持参する場合の締切は、令和7年5月29日10時00分までに 上記3(2)のイの場所まで持参すること。
- ウ 開札は、令和7年5月29日10時00分に東信森林管理署入札室にて行う。
- エ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。
- 6 暴力団排除に関する誓約事項については、入札説明書に明記している。

7 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 免除
 - イ 契約保証金 現金納付に限る。(納付場所:東信森林管理署)

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証

取扱官庁:東信森林管理署

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 また、分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であ

また、分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(1)に同じ。

- (6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記 2 (3) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (2) により 申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、 当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (7) 本業務は、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(令和5年6月 林野庁)による。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持 規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三 者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀 保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ

http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.htmlの発注者綱紀保持をご覧下さい。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について(令和 2 年 7 月 17 日 閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組 んでいます。